

第二次国土利用計画（佐久市計画）骨子案に対する意見募集の実施結果

1 意見募集の概要

（1）意見募集期間

平成28年9月2日（金）から9月15日（木）までの14日間

（2）案の公表方法

ア 佐久市ホームページへの掲載

イ 佐久市役所本庁市民ホール、企画課窓口、各支所・各出張所窓口に閲覧用として設置

（3）意見募集方法

ア 郵送

イ 電子メール

ウ ファックス

エ 直接持参（佐久市役所本庁企画課）

2 意見募集の結果

（1）提出された意見 1件1名

（2）提出された意見の概要とそれに対する市の考え方 別紙のとおり

第二次国土利用計画（佐久市計画）骨子案に対して提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

意見要旨	市の考え方
<p>過ぎしやすく、働きやすいベッドタウン化</p> <p>首都圏では、ワークスタイルに変化が起きている昨今、ノマドワーカーのスタイルを採用する企業も年々増えてきている。</p> <p>また、各企業がIT化の導入を早急に進めている中で、業種によっては独立し個人事業主として活躍する人口も年々増えている。</p> <p>一都三県の人口は年々増加傾向にあるが、中でも海外からの留学生の数は国の支援もあり、年々増えている状況がある。</p> <p>日本語を学びに来る学生の中では、地方の歴史、日本独特の生活を体験したいというニーズもある。</p> <p>このような背景から、首都圏からアクセスが容易で、災害もなく、晴天率も高い、佐久市がベッドタウン構想を掲げ全国に発信する事で、より豊かな市になると考えられる。</p> <p>具体策：</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) ノマドワーカーの誘致を行う (2) 一都三県の企業を対象とした、地方拠点の誘致 (3) シェアハウス、シェアオフィスを主軸とした空き家活用 (4) 留学生向け、日本の地方都市で暮らす短期生活プランの提供 <p>メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口の確保による経済の発展。 ・空き家活用による不動産投資家の誘致 	<p>ご意見については、市施策を推進する上で参考とさせていただきます。</p>

- ・ 土地の収益化による財政確保

デメリット

- ・ 土地の確保
- ・ 住民の反対
- ・ 企業の誘致のための資源確保